

訂正箇所

2 ページ

【誤】

#### 4. 建築設備における家屋と償却資産の区分

建築設備とは、電気設備、給排水設備、衛生設備、空調設備、運搬設備等の家屋と一体となつて家屋の効用を高める設備をいいます。

固定資産税における取扱いでは、家屋と償却資産を区分して取り扱います。

3ページの区分表を参考にしてください。

【正】

#### 4. 建築設備における家屋と償却資産の区分

建築設備とは、電気設備、給排水設備、衛生設備、空調設備、運搬設備等の家屋と一体となって家屋の効用を高める設備をいいます。

固定資産税における取扱いでは、家屋と償却資産を区分して取り扱います。

3ページの区分表を参考にしてください。なお、この表の区分に当てはまらない場合もあります。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

3 ページ 表内

【誤】

番号	設備等の内容	家屋と建物付属設備等の所有関係			
		同じ場合		異なる場合	
		家屋	償却資産	家屋	償却資産
	【中略】				
12	消火、排煙、災害報知設備	○			◎

【正】

番号	設備等の内容	家屋と建物付属設備等の所有関係			
		同じ場合		異なる場合	
		家屋	償却資産	家屋	償却資産
	【中略】				
12	消火、排煙、災害報知設備		△		◎

△ ……担当までお問い合わせください

1 4 ページ 右欄外 「摘要」

【誤】 令和5年中に減少した資産は、朱線……

【正】 令和6年中に減少した資産は、朱線……